

平成29年葛巻町議会7月定例会議 会議録（第5号）

（決算特別委員会）

平成29年7月10日（月）

午前10時55分 開議

【再開】

【会議録署名委員の指名】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
日程第1 会議録署名委員の指名

【認定第1号～認定第2号審査】

日程第2 認定第1号 平成28年度葛巻町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の
認定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |

日程第3 認定第2号 平成28年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定
について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

平成29年葛巻町議会7月定例会議 会議録（第5号）決算特別委員会

7月定例会議 議事日程告示年月日	平成29年6月29日（木）			
定例会議再開年月日	平成29年7月7日（金）			
会議の場所	葛巻町役場			
会議年月日	平成29年7月10日（月） 開議10時55分 閉会11時21分			
委員出席状況 （凡例） ○ 出席 △ 欠席 遅 遅 早 早	委員氏名	出席の有無	委員氏名	出席の有無
	畑 福 弘	○	姉 帯 春 治	○
	山 崎 邦 廣	○	山 岸 はる美	○
	大 平 守	○	辰 柳 敬 一	—
	柴 田 勇 雄	○	高 宮 一 明	○
	鈴 木 満	○	中 崎 和 久	—
会議録署名委員	畑 福 弘		鈴 木 満	
会議の書記	議会事務局長	服 部 隆 行	議会事務局総務係長	村 木 晋 介

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
	町 長	鈴 木 重 男	健康福祉課長	檜 木 幸 夫
	副 町 長	觸 澤 義 美	農林環境エネルギー課長	中 村 輝 実
	教育委員長		建設水道課長	中 山 優 彦
	農業委員会長		教育委員会事務局教育次長	山 下 弘 司
	代表監査委員		病院事務局長	松 浦 利 明
	教 育 長	中 田 直 雅	農業委員会事務局長	千 葉 隆 則
	総務企画課長	丹 内 勉	総務企画課室長	波 紫 徳 彰
	政策秘書課長	深澤口 和 則	総務企画課財政係長	近 藤 桂 太
	住民会計課長	村 中 英 治		

(再開時刻 10時55分)

決算特別委員長 (山岸はる美さん)

あいさつをします。ご苦勞様です。

これから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は、8名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の審査日程は、あらかじめお手元に配布しているとおりです。

これから、本日の審査日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、委員長から、畑福弘委員及び鈴木満委員を指名します。

これから、決算審査を行います。

お諮りします。

審査の方法は、歳入歳出全般というような形で質疑を行いたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、歳入歳出全般というような形で質疑を行うことに決定しました。

なお、質疑、答弁とも簡潔、明快にお願いいたします。

また、質疑する委員は、質疑する箇所のページを示し、一問一答方式で質疑願います。

はじめに、日程第2、認定第1号、平成28年度葛巻町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

鈴木委員。

鈴木満委員

数字とか、そういうことではございませんけども、私の方から江川簡易水道事業について、お聞きしたいと思います。

去る6月8日、9日、私ども常任委員会で町内視察をしまして、そのときに担当課から説明をいただきましたが、平成30年完成というのはどうですかということを問いかけまして、言葉を濁しながら、正直厳しいかなというお話でございました。改めまして、この30年度完成は厳しいという要因についてお伺いしたいと思います。

決算特別委員長 (山岸はる美さん)

建設水道課長。

建設水道課長 (中山優彦君)

ただいまの鈴木委員の質問にお答えさせていただきます。

平成30年度の完成が難しいというような話だったけれども、現状はどうかというよ

うなご質問だったと思いますけども、これまでの経緯のことを少しお話させていただきたいと思いますが、平成27年度、28年度、こちらの方で国の方に要望するわけですが、このときの要望額に対して、かなり下回った配分ということで配分されております。平成27年度は30パーセント減、それから、28年度には40パーセント減の配分ということになっております。

それで、平成28年度にですけれども、冬場になりましてから、国の方の第2次補正というものがございまして、急ぎよ、また要望してくださいというようなことから配分が決定したわけなのですが、その分が370,000,000円ほどということで、27年度、28年度分の減分は戻ってきたかなというような感もありましたけれども、いずれ時期が遅くの配分がございまして、丸々29年度に繰り越すしかなかったというようなこともございます。

29年度、今年度ですけれども、今度は要望額に対して1.5倍ほどの配分になってございます。これを消化するということになると、今年度、来年度ではかなり難しいような状況になってくるのではないかなというようなことで考えておりました、担当の所長から話があったかと思いますが、少し濁したような発言だったということですが、もしかしたらどうか、はっきり申し上げまして、30年度での完了は難しいと、なんとか平成31年度あたりに完了させたいなというように考えているところでございます。

決算特別委員長（山岸はる美さん）

鈴木委員。

鈴木満委員

ありがとうございます。遅れても、良い設備として、安全供給される水道でありますよう完成を祈っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

決算特別委員長（山岸はる美さん）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、討論は本会議で行うこととし、これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

認定第1号、平成28年度葛巻町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、認定第1号、平成28年度葛巻町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第3、認定第2号、平成28年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定についてを、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

山崎委員。

山崎邦廣委員

ページ数が2ページになります。収益的収入の医業収益に関しまして、お尋ねいたします。

決算額の方が予算額に比べまして下回ったのは、入院収益の見積もりが大きかったためというようなご説明があったかと思いますが、病床利用率では、全体では前年度の49.9パーセントから53.5パーセントへと増加をしており、入院収益が前年度をやや上回っている状況でございますけれども、決算と、この見積もりとの関連をもう少し詳しく説明の方お願いをいたします。

決算特別委員長（山岸はる美さん）

病院事務局長。

病院事務局長（松浦利明君）

ここの医業収益の減額の要因は、入院収益で53,000,000円ほどの減額、それから、外来収益が910,000円ほどの減額、その他が3,600,000円ほどの増額、それから、雑収益で570,000円ほどの増額、それから、介護の収益の方は伸びておりました2,700,000円ほどの増額ということになってございます。

ご指摘のとおりだと思いますが、本来、補正予算で減額すべきところだったと思われるけれども、全体的な歳出の方との関係も含めて、そのときには落としていなかったというようなことで、このような予算に対する減額が生じてしまったということでございます。

決算特別委員長（山岸はる美さん）

山崎委員。

山崎邦廣委員

そのことにつきましては分かりました。

この決算額のところを見ますと、前年度も予算額より決算額が下回っているわけでございます。この見積もりに対して、この要因は同じなのか、違った要因で前年度も下回ったのか、何か下回る要因としての関連性があるかどうか、その辺をお尋ねしたいと思います。

決算特別委員長（山岸はる美さん）

病院事務局長。

病院事務局長（松浦利明君）

予算につきましては、毎年そうだと思うのですが、決算額よりは大きくみるというような形で、これまで予算編成しているものと思っております。

したがって、歳入歳出とも当初の予算は多めに取っているというようなことでございます。よろしくお願いいたします。

決算特別委員長（山岸はる美さん）

山崎委員。

山崎邦廣委員

予算につきましては、そのとおりだと思います。固く見積もりますと、不足の場合に対応できないのは、これは当然のことでございます。そのあたりで、この運営に影響するような不足のところは生じていないのか、その辺はどうでしょうか。

決算特別委員長（山岸はる美さん）

病院事務局長。

病院事務局長（松浦利明君）

そこは、予算があるから使うというような執行状況ではなく、常に収支との差を見ながら執行してまいりますので、病院といたしましては、常に節約に努めながら、過大な執行が起こらないように注意して執行している状況でございます。

決算特別委員長（山岸はる美さん）

ほかに。柴田委員。

柴田勇雄委員

私の方から、8ページと、それから、17ページと、それから、22ページに関連がございますので、ここには経営安定化対策の繰り入れというようなものが、この数字として記載されており、また、決算の報告として出ております。

それで、8ページを見ていただければ分かりますとおり、当年度の純利益については160,000,000円、そして、この特別利益の部分で他会計からの繰入金金が162,000,000円というような形になっているわけですが、これは累積欠損金の削減分というように認識しておりますけれども、こういったような部分では、一般会計の方ではこちらの方に繰り入れる基準みたいなのを毎年設定した上で繰り入れしているものか、それからまた、この決算状況を見ながら繰り入れしているものか、まず、その点についてお伺いをいたし

たいと思います。

決算特別委員長（山岸はる美さん）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

今回の28年度の一般会計からの繰り入れ、おっしゃいますように162,000,000円ということになっておりますが、これにつきましては、これまでも病院の経営健全化対策ということで、これは葛巻病院の経営改善に向けてのということで、19年あたりからだったと思いますが、ずっと50,000,000円ずつ繰り入れをしてきているところでありまして。そしてまた、28年度の1億ちょっとであります。繰り入れをさらに増額いたしましたのは、これまでの病院の累積欠損金であります。ピーク時7億ほどになっておったものであります。今回の新病院建設時に向けてはゼロにしたいというような考え方の中で、いろいろ、そういう対策も講じてきたところでございましたが、最終的に今回、新病院に29年度移行するわけですが、そういう中で28年度末に、その累積欠損金の状況を再精査いたしましたところ、確か120,000,000円ほどであったと思っております。どうしても繰り入れとしてしなければ、その全額の解消ができないというような状況の見込みでございましたので、繰り入れをいたしまして、総額で162,000,000円になっておるものであります。そして、今回の監査報告にもございましたが、これまでの累積欠損金を全額解消されたという決算の監査報告にもございましたように、そういう形に整理をさせていただいたものでありますので、ご理解を賜りたいと思います。

決算特別委員長（山岸はる美さん）

柴田委員。

柴田勇雄委員

累積欠損金については分かりました。

今後とも、こういったような状況が、今度、新しい病院に移行するわけですので、28年度も5カ月とその他の分が出てくるわけなのですが、そういったしますと、この計算上につきましては、大体この経営状況を見ながら繰り入れしていくというのが今後とも、予想したくないわけなのですが、もし、そのような場合には、こういったような経営状況を見ながら数的な繰り入れについてもやっていくという方向でしょうか。それとも、もう1年にいくらかという基準を設けているのかどうか、その点を、まず、お尋ねをいたします。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答え申し上げます。

今後も、新病院に移行した上でも、そういう考え方かということではありますが、これまでの部分につきましては、当面、一区切りといたしまして、今までの病院に対する、そういう累積欠損金の解消を図りながら、新たなスタートという思いの中で計画的に解消対策を進めてきたところではありますが、やはり今後の部分につきましては、経営状況を見ながらということになるわけでありまして、公立の自治体病院としての役割ということをしかりと受け止めながら運営していかなければならないという観点からしますと、やはり、そういう考え方を持ちながら経営にあたっていかなければならないと、このようにも思っているところであります。

決算特別委員長（山岸はる美さん）

柴田委員。

柴田勇雄委員

分かりました。

次に、17ページと29ページの関係になってくるわけなのですが、ここの報告書の中で、医業収益がなかなか向上していないというようなことは、私から見れば、病床利用率が中程にありますけれども、僅か42.6パーセントというようなことになっておりますので、これでは、もう、だれが見ても明らかに苦しい状況になってくるのではないのかなと思っております。これも、老朽化等もあるでしょう。そういったようなことは、さて置きまして、今後、新しい病院になって、先ほど議決いたしました一般病床で40床になりますね。この40床で42、40パーセント台で推移したならば、やはり、なかなか容易ならざる病床利用率ではないのかなと思っております。ところが、この収支を均衡させるための私は一番のポイントになってくるというように思っております。そういったような部分では、この病床率の利用率高めることは極めて大事ではないのかなと思っております。それで、こういったような、この病床率の利用率高めるための、やはり対策とすれば、医師の確保とか、看護職の確保、そういったようなものがあると思います。そして、安心して住民の方々が入院していただくというようなのが理想的なわけですが、この辺の視点にあてまして、どのような努力をされていくのか、お伺いをいたしたいと思っております。

決算特別委員長（山岸はる美さん）

病院事務局長。

病院事務局長（松浦利明君）

一般病床利用率42.6パーセントというようにございまして。今後とも、町の人口は減少していくだろうという中で、特徴のある医療を提供しながら、病床利用率を上げていくということだろうと思っておりますけれども、いろいろ、それらの中で考えられることは、病床、患者数が増えるような対策もそうございまして、看護基準

の見直しによる入院基本料の増額等もあるのかなと思っておりますし、あるいは一般病床、介護病床のほかに、最近では地域包括ケア病床のようなものもございます。様々な観点から取り組んでまいりたいと思っておりますし、あるいは在宅訪問診療とか、そういったものも視野に入れながら、様々な角度から、ここについては、今どうということはありませんが、新病院になってから取り組んでまいりたいというように考えているところでございます。

決算特別委員長（山岸はる美さん）

柴田委員。

柴田勇雄委員

そのような姿勢で頑張っていたきたいなと思っております。

それから、28 ページの部分ですが、ここに財務分析表があるわけですが、職員給与費の比率がここに出ております。67.8 パーセントで、24 年度に比べますと、この比率が下がっているわけなのですが、普通、地方公共団体が経営する、こういったような病院事業では、平均職員給与費の比率はどのくらいで推移しているのか、もし、お分かりでしたらお知らせをいただきたいなど、特に、ここに医業収益分の給与費が、この給与比率になってくるものですから、これも、やはり分析する場合には一番の、人件費がかかっていけば、それなりに収益が出てこないというような形になりますので、自治体病院等の統計には、たぶんあるのではないのかなと思っております。うちの葛巻病院の場合は低いのか、普通なのか、高いのか、その辺の事情をお知らせいただきたいなと思っております。

また、先ほど申し上げたとおり、入院では約19,817円になっていますから、1人1日の診療収益は20,000円ですので、これを確保しなければ、良い収益にならないというようなことも申し上げたいと思っておりますので、職員の給与比率どのくらい程度が妥当、平均値になっているのか、お知らせいただきたいと思っております。

決算特別委員長（山岸はる美さん）

病院事務局長。

病院事務局長（松浦利明君）

申し訳ございません。他団体の状況とか、そういったところについては、まだ勉強不足で、ここでは把握してございません。後ほどお知らせできればしたいと思います。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。
お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、討論は本会議で行うこととし、これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

認定第2号、平成28年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、認定第2号、平成28年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

以上で、本日の審査日程はすべて終了し、本委員会に付託された事件は、全部終了しました。

これで、本日の会議を閉じます。

決算特別委員会を閉会します。

ご苦労様でした。

(閉会時刻 11時21分)